

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 喜多村 円
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号(汐留ビルディング) TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(6836)2003
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 木下 康輔
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月6日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月5日
【発行登録番号】	25-関東96
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 1,400,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券発行価格の総額です。 2 新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額です。
【発行可能額】	0円(注)1 1,400,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券発行価格の総額です。 2 新株予約権証券の発行価格の総額に新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し た金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年6月30日(提出日)から平成27年7月1日まで であります。
【提出理由】	平成27年6月30日に有価証券報告書(第149期 自 平成26 年4月1日 至 平成27年3月31日)および臨時報告書(企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に よる)を関東財務局長へ提出いたしましたので、当該書類を 発行登録書の参照書類とするため、訂正発行登録書を提出す るものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり